

かわら版

第2回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日時：令和6年10月7日（月）
15：00～17：10
場所：子ども包括支援センター
「みらいく」多目的室
参加者：委員19名
傍聴 5名

- 前回委員会について
 - ・いただいたご意見の振り返り
- 本事業における再編の方向性について
 - ・再編の基本的な考え方
 - ・再編後のサービス提供の考え方
- その他
 - ・市民意見聴取の実施予告（令和6年度）

● 本事業における再編の方向性について

再編の基本的な考え方

考え方① 事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う

- 土地利用等の法規制を考慮し前提条件を整理

考え方② 複合化・多機能化・共用化や効率的な活用による再編へ

- 施設の現状・課題、施設利用者・市民や施設所管課のニーズを捉え、新しい公共施設のあり方を模索したうえで「縮充」を実現

考え方③ スムーズなローリング計画を

- サービスの継続や追加コストの抑制を十分考慮

再編後のサービス提供の考え方（事務局案）

【機能配置イメージ】

- ・ 公民館・児童館・図書館・日野宿交流館は、各「**専門サービス**」の提供に専念する
- ・ 専門サービス以外の必要サービスや現・福祉センターにおける交流機能は、**目的に合わせて使える滞在・活動の場：「複合施設共用空間（仮称）」にて提供する**
 - 生活・保健センターや日野第一小学校についても、複合施設共用空間（仮称）のような使い方ができるか検証

専門サービス

公民館
・活動の場の提供（一部）
・講座運営等

日野宿交流館
・史資料展示
・情報発信等

図書館
・カウンター
・レファレンス
・読み聞かせ等

児童館
・子ども参画事業
・子育て相談等

福祉センター
・高齢者同士の交流等

共用空間を活用
共用空間としての活用可能性を検証

生活・保健センター
日野第一小学校（想定）
・活動の場の提供等

複合施設共用空間（仮称）

<滞在・活動の例>

- ・ブラウジング
- ・自習
- ・サークル活動
- ・市民講座参加
- ・ツアー参加
- ・子どもの居場所等

※今後、市民の皆さんの声を反映させていただきます。

委員のみなさんからの 主なご意見



施設の運用について

- 施設の条例が弊害となって使いにくくなるということがないようにしてほしい。

施設のあり方について

- 今後50年・100年使える公共施設とすべく、多様な人々がより使いやすい施設とするために必要なことは何かを考えるべきである。
- 必ず全ての機能を残すのではなく、他施設等で提供できる機能は代替していくという考え方も持って検討してほしい。

諸室等の再編方針について

- 管理事務所を集約し、人力的な効率化を図る中で管理運営していくこと等を検討する必要がある。

諸室等の稼働状況について

- 稼働率の数値のみで再編後のあり方を判断されては困る。
- 利用時間の制約等を起因とした使いにくさが原因となり、貸室の稼働率が低くなっているのではないか。

第2回 検討委員会の様子



対象敷地について

- 現在の法規制の中で建替えを検討することになる。特に、第一種低層住居専用地域内は厳しい規制であることを念頭に置く必要がある。

建築計画・施設計画について

- 施設内のみでなく、甲州街道等のアクセス路も含めて、バリアフリーを検討する必要がある。

防災対策について

- 施設の効果的な情報提供（どこにどのような施設があるか）が周知されていることは防災上重要である。
- 対象敷地は特に水害に弱いため、改築の際には配慮する必要がある。

公共交通について

- 日野市民にとっての使いやすさを考えた時に、最大の課題はアクセス性の悪さである。施設の整備と合わせて、公共交通の利便性向上を検討すべき。

▶ 今後のスケジュール（予定）

令和6年度

令和7年度

基本構想の策定

次回

基本計画の策定

第1回
検討委員会

第2回
検討委員会

第3回
検討委員会

第4回
検討委員会

基本構想(案)
パブリックコメント・
市民説明会の実施

基本構想の
公表

基本計画の
公表

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所 4階
直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
FAX：042-581-2516

